

令和5年度 第1回調布市高齢者福祉推進協議会 議事要旨

令和5年6月8日（木）午後6時30分から
たづくり12階大会議場

- 1 開会
- 2 新しい高齢者福祉推進協議会体制について
 - (1) 委員・モニター員の紹介
 - (2) 事務局体制紹介
- 3 報告事項
 - (1) 令和5年度推進協年間計画について
 - (2) 令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について
 - (3) 令和4年度在宅介護実態調査について
- 4 議題
 - (1) 第9期調布市高齢者総合計画 基本的な考え方について
- 5 事務連絡
- 6 閉会

1 開会

2 新しい高齢者福祉推進協議会体制について

委員・モニター員の紹介，事務局体制の紹介

3 報告事項

(1) 令和5年度推進協年間計画について

【事務局説明】

○事務局 この推進協では、介護保険を始めとする高齢者福祉を自らの課題として受け止め、市民と行政とが一体となり、総合的に高齢者福祉を推進することを目的の一つとしています。そして、市民や関係者等の意見を高齢者総合計画に反映することを活動の一つとしています。

今年度は、第8期計画の最終年度であり、第9期計画に各施策・テーマに対する委員・モニター委員の意見等を適切に反映させるため、資料1-1のとおり、本年度は全9回の開催を予定しています。大変ご多用とは存じますが、改めて会の開催にご理解・ご協力をお願いいたします。なお、第2回から第6回までは、各論のテーマを議論し、第7回・第8回目で計画素案、第9回目で最終案をお示しする予定です。また、12月20日から1月19日にパブリックコメント、12月23日に地域福祉計画・障害者総合計画・高齢者総合計画の福祉3計画合同の市民説明会を実施する予定です。

また、今年度は原則、対面開催となりますのでご注意ください。第5回目のみオンライン開催、第6回目のみ会場がグリーンホール小ホールとなります。また、対面とオンラインのハイブリット開催も検討しています。準備が整い次第、改めてご案内いたします。

最後に一点、車でお越しになられる方は、たづくりの地下駐車場ではなく、市役所の駐車場にお停

めいただきますようご協力をお願いします。たづくり駐車場の使用はご遠慮ください。以上で、(1) 令和5年度推進協年間計画についての説明を終わります。

○顧問 何かご質問ございますか。よろしいですか。では続いて(2)・(3)について、事務局から一括報告をお願いします。

(2) 令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

(3) 令和4年度在宅介護実態調査について

【事務局一括説明】

○事務局 私から(2)、(3)をまとめて報告させていただきます。

始めに、(2)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について報告します。ピンク色の冊子をご覧ください。こちらは、計画策定の基礎資料とすることを主な目的に、3年に1度、計画策定年度の前年度に実施しています。8期計画を策定した際の令和元年度調査から大きく変更した点として、調査規模を1,600件から4,800件と3倍に増やしました。こちらは、国の実施要領に沿い、圏域毎の有効回答数を得るための変更です。回収できた件数は、3,344件、回収率69.7%でした。

いくつか抜粋して調査結果を報告いたします。9ページから14ページには、身体を動かすことや外出状況について調査した結果となります。例えば「問9階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか」では、3年前は「できるし、している」方の割合が65.4%でしたが、今回調査では63.4%と減少しています。この減少傾向は、その他の設問でも見られる傾向であり、3年前と比較し、動きにくい・転倒しやすい、外出・遠出をしない高齢者が増えている結果になりました。次回推進協で報告予定の市民福祉ニーズ調査でも、高齢者の筋力や人との交流が減少しているとの結果が出ています。一因としては、比較対象である前回調査の実施時期が、国内でコロナが感染拡大する前に実施されたものであることが影響していると思われます。なお、コロナによる外出抑制の影響は、その他の設問、地域活動・助けあい、健康や趣味・生きがい活動などの多くの場面においても、ネガティブな影響が出ていることが今回の調査で確認できました。一方で、報告書に掲載していませんが、コロナ発生後に実施した調査結果とも比較しており、一時の悪い状態から、全ての設問で大幅に改善傾向にあることも確認しています。引き続き、これらの推移についても確認していきます。また、他の質問として52ページ以降に、インターネットの利用状況等の結果を掲載しています。問65では「自分一人で、ある程度利用している」と「利用しているが、誰かの手助けが必要」を合わせた『利用している』方の割合が68.0%となり、今回調査で初めて3人に2人がインターネットを利用している結果になりました。特に若年層ほど利用割合が高く、65歳から69歳では90.8%となり、コロナ禍を経て、全体的にもインターネットの利用割合が進む結果となりました。今後、この利用割合は、上昇するものと考えており、紙媒体と併せて、インターネットを活用した効果的な情報提供や各種事業に取り組む必要があることを再確認しています。

最後に、55ページ以降に、回答者の自由記述の抜粋を掲載しています。最も多くあげられたテーマとして、「介護保険」が136件となりました。サービスの充実・向上への要望、介護保険料の抑制などのご意見は例年同様多く見られましたが、今回は介護に携わられている方の労働環境・職場環境へのご意見も見られたことが特徴的でした。他には「将来への不安・展望」も件数として多く、福祉サービスの充実や介護保険制度の継続、経済的負担等に不安や心配を抱かれる方、また今後の施策に期待・要望される方のご意見が見られました。今後は、見える化システムを活用し、他市比較や経年比較を行いながらこの調査結果をさらに分析するとともに、市の現況や特徴、市民ニーズ・課題の把

握等に活用してまいります。

続いて、(3) 在宅介護実態調査についてです。左側2か所をホチキス止めしている冊子をご覧ください。実態調査も、計画策定の基礎資料とすることを目的とし、特に「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効なサービスのあり方を検討するための調査です。在宅で生活する要支援者・要介護者を対象に、介護認定の更新や区分変更に伴う認定調査の際に、認定調査員が聞き取りにより実施しました。サンプル数は441件です。また、こちらも3年に1度、計画策定年度の前年度に実施しています。こちらの調査は、厚生労働省から示された実施方法や集計・分析方法に倣い実施しており、その集計結果を冊子にまとめております。いくつか抜粋して調査結果を報告いたします。

7ページには(9)「在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス」の調査結果を掲載しています。「外出同行」・「移送サービス」の割合が高く、要支援・要介護者でも外出・出かけることへの意欲と外出支援のニーズの高さを確認しました。また、「配食」、「掃除・洗濯」なども割合として高く、家事援助に関する支援サービスの充実も必要であることが分かりました。続いて14ページには、(14)「主な介護者の就労継続の可否に係る意識」の調査結果を掲載しています。「問題なく、続けていける」と「問題はありますが、何とか続けていける」を合わせた割合が66.8%と、3人に2人が続けていけるとの結果になりました。一方で、続けていくのが難しいと感じられている方の割合は17.4%、6人に1人がそのように感じているとの結果になりました。以上で、報告事項(2)(3)の報告を終わります。

○顧問 今の報告についてのご意見ございますか。私から、最後にお示しされた(14)「主な介護者の就労継続の可否に係る意識」について質問します。介護度別で利用が増えたことが分かるようになりますか。

○事務局 今回の在宅介護実態調査を、クロス集計により介護度別に分けた分析も行う予定です。介護度別に求められているサービスや意識が分かると考えています。

○顧問 家族形態など、在宅介護が困難になる要因の特定が重要ですので丁寧に分析していただきたいのが要望です。他にいかがでしょうか。

○モニター員 ニーズ調査について、先ほどの説明では少し状態が悪化しているとの報告がありました。調査対象者が増え、4ページに年齢構成がありますが、80歳以上の方の回答割合が前回調査から増えた影響が大きいのではないかと考えています。平均年齢は出せますか。

○事務局 本日はご用意していませんが、平均年齢は出すことが出来ます。なお、年齢構成については、事務局側で調整はせず、無作為で選ばれた方に調査を行いました。今回の調査結果の構成を見ると75歳から79歳の方が少し減り、85歳から90歳以上の方が少し増えています。このような年齢構成の変化が、ネガティブな結果に繋がった一因とも考えられます。

○顧問 よろしいですか。これは、そもそも一定の年齢で依頼されているため、このような差が出たということだと思います。他にいかがですか。

○委員 介護者をご家族と親族となっておりますが、最近は本当に独居の方が多く、近所の方、友達が介護しているようなケースが多くあります。介護者、ご家族・親族の負担を減らすために、どのような施策を考えていくかですが、今後独居の方々に対しての視点も含めてアンケートを取るなど、これからについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○事務局 介護の状態、心身の状態、周りの環境の違いにより、求められてくるサービス・支援も異なると考えています。市民福祉ニーズ調査においても、独居の方とご家族など同居されている方では、求められている支援が異なる結果も出ています。それぞれの状態、環境に応じて、細かく丁寧

に推進していく必要があると考えています。

○委員 コロナ禍での認定更新の特例、延長がありましたが、期間の延長などはもうないのですか。延長するとこの調査に反映されないのですか。

○事務局 在宅介護実態調査を実地しました令和4年10月から令和5年3月についても、更新の再延長を行いました。調査の対象については、認定調査を実施している方となりますので、通常更新をされた方のみ対象に調査を行いました。

○委員 今回の調査は、昨年度に実施されたということで、趣味などの活動・サークルが、開催されていなかった点が大きいと感じました。このような活動へ参加できないことが、高齢者のフレイルなどに影響を及ぼしたのではないかと思います。また、参加したくても出来ないという部分もあったと考えました。詳細が分かれば教えていただきたいです。それから35ページだと「参加したくない」割合が、75歳以上と年齢が上がるにつれて高くなりますが、参加したくない理由など具体的な点が分かると、今後役に立つと思い質問しました。

○事務局 参加していない方の割合が増えている点については、コロナ後に回復しているとは言え、完全には回復しておらず、それらの影響が少なからずあると考えています。また、「参加したくない」と回答された方々の理由については、今回調査では分からないため、別の方法での把握を検討していきたいと思います。

○顧問 今のご質問は、非常に重要だと思います。孤立予防、フレイル予防につながるなどの視点から、今回調査でなくてもヒアリングを行い、活動への参加につながるにはどうすれば良いか、モチベーションをどう付けていくか、今後の検討課題にしていきたいと思います。

○事務局 次回説明予定の市民福祉ニーズ調査でも地域活動・サークル活動へ参加しやすくなるためのアンケートを行いました。例えば「近場にあれば参加しやすい」、「友だちがいると参加しやすい」等の選択項目を設けています。次回の推進協で報告したいと思います。

○顧問 他にいかがですか。それでは次の議題に進みます。次第4「第9期調布市高齢者総合計画基本的な考え方について」事務局から説明をお願いします。

4 議 題

(1) 第9期調布市高齢者総合計画 基本的な考え方について

○事務局 **資料1-2**をご覧ください。まず始めに「概要」欄をご覧ください。高齢者総合計画は、高齢者の保健福祉全般に係る施策を推進するための計画です。中身は、老人福祉計画と介護保険事業計画で構成され、2つの計画を総称して高齢者総合計画と呼んでいます。他の自治体では、老人福祉計画と介護保険事業計画をそれぞれタイトルにしているところもありますが、調布市では高齢者総合計画としています。今年度策定する第9期計画は、令和6年度から令和8年度の3年間の計画を盛り込みます。計画の方向性としては、団塊ジュニア世代が高齢期を迎える2040年（令和22年）を中長期的に見据えて策定していく予定です。

続いて、「国」の欄をご覧ください。先ほど申し上げたとおり、市の高齢者総合計画には、介護保険事業に係る計画も掲載します。そのため、厚生労働省で審議・検討されている介護保険制度の次期改定の内容も踏まえる必要があります。今現在、公表されている改定状況を少し紹介いたします。厚生労働省では改定に際する基本的な考え方として、国全体として生産年齢人口の急減や高齢者人口の急速な増加がある中で、都市部と地方など、地域ごとに異なるピークや特性・実情等に応じて、地域包括ケアシステムの深化・推進、介護保険制度の持続可能性の確保を図る視点に基づいて議論を進め

ているとのこと。主な論点は、点線四角に囲われている内容です。一つ目の二重丸「地域包括ケアシステムの更なる深化・推進」においては、介護予防の取組として、担い手となる地域住民や介護事業所等の掘り起こしや専門職との連携を確保していく取組、自立支援・重度化防止の取組として、在宅生活の継続におけるリハビリテーションの重要性やその支援体制の推進などについて、参加委員から意見が出ていました。

また、二つ目の二重丸「介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進」においては、特に人材確保や定着に関する取組強化の重要性について、多くの委員から意見が出ていました。また、職場環境・労働条件を含めた処遇の改善はもちろんのこと、外国人介護人材の掘り起こしや教育を含めた環境整備の支援に関する意見もありました。さらに、介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化などの視点による生産性向上に関する意見もありました。

続いて、三つ目の二重丸「給付と負担」においては、第1号被保険者、特に低所得者世帯に対する配慮や、第2号被保険者の保険料負担に対する納得感を得ることの重要性、また、今後の高齢者のピークを見据えた持続可能性を確保した制度改正の重要性が改めて意見として出されました。そして、最後の黒ポツですが、市の高齢者総合計画に直接影響する基本指針についても、今年3月に改定された「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に規定する総合確保方針に即して、現在改定が進められています。具体的には、介護サービス量や地域支援事業量の見込み、地域包括ケアシステムの構築や介護予防・重度化防止、認知症施策の取組に関する考え方などが記載されており、都道府県・市町村はこの指針に沿うよう計画を策定していきます。引き続き、国の動向を注視してまいります。

続いて、「基本理念・施策目標」をご覧ください。ここまで説明した国の方針は、全国共通の事項ですが、今後策定していく高齢者総合計画は市の計画であるため、当然ながら市の上位計画にも沿う内容である必要があります。ピラミッド図をご覧ください。調布市の上位計画、最も上には、市が目指すべき将来の都市像とその実現のための基本方針を示した基本構想、次に、基本構想に即して、その基本方針を具現化するための主な施策を体系的に示した基本計画があります。この基本構想・基本計画については、令和5年度（今年度）を初年度とする今後8年間の構想・計画が新たにスタートしており、同時にその内容も見直されています。

将来像は「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」、基本目標は「みんなで支え合い、いつまでも心穏やかに暮らすために」、福祉の目標は「みんなで支え合う、誰一人取り残されない、ともに生きるまち」です。また、基本計画には、施策07「高齢者福祉の充実」の中で、地域包括ケアのネットワーク強化や生活支援・介護予防の取組、介護保険事業の円滑な運営に関する基本的な取組が示されています。第9期高齢者総合計画においては、これらに記載されている取組をベースに、整合性を図りながら内容を検討・議論してまいります。

次に、ピラミッド図の真ん中にある基本理念（3課共通）をご覧ください。調布市では、地域福祉計画、障害者総合計画、高齢者総合計画のいわゆる福祉3計画が、共通の考え方や方向性を共有しながら、それぞれの垣根を越えた重層的な支援を進めるため、第7期計画（平成30年度）から共通の基本理念を設け、それぞれの施策を展開しています。この度、この3課共通の基本理念については、上位計画である基本構想・基本計画の改定に合わせて3課で協議し、見直した案を掲載しています。

当日配布資料の参考資料2を用いて説明いたします。現行の基本理念は記載のとおりです。詳細な解説は、計画本編の22ページ、23ページをご確認ください。

ここでは、見直し案を中心に説明いたします。理念1「誰もが自分らしく暮らし続けることができ

る地域社会」では、誰もが住み慣れた地域で、安心して、いきいきと自分らしく、自立して暮らし続けることができる地域社会を目指し、そのために必要なサービスや支援が行き届く体制づくりと、主体的な活動や自己決定による暮らし、社会参加を促進する環境づくりを進めることを表現しています。

理念2「互いに認め合い、尊重し合い、ともに生きる地域社会」では、多様性を認め合い、互いを尊重し合いながら、ともに生きる地域社会を目指し、そのために一人ひとりの能力・意欲・個性等が発揮され、誰一人社会から孤立することのない地域づくりを進めることを表現しています。

理念3「世代や属性を越えてつながり、住民全体で支え合う地域社会」では、一人ひとりが世代や属性を越えてつながり、互助・共助の担い手となり、住民主体の支え合いによる地域社会を目指し、そのために地域住民や地域組織などの多様な主体と行政が連携・協働しながら、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めることを表現しています。

理念4「多様なニーズに応じた切れ目のない包括的な支援体制」では、複雑化・複合化する多様なニーズに対し、切れ目のない支援を一体的・包括的に行う重層的な支援体制の充実を目指し、福祉分野のみならず他分野とも連携し、多機関協働による包括的な支援や多世代・他分野の交流、多様な担い手が専門性や強みをいかす取組を進めることを表現しています。

これらの基本理念の大きな流れ・着眼点としては、理念1では「個人」にフォーカスした自分らしさや幸福の実現について、理念2ではその個人を取り巻く「社会全体」にフォーカスしたつながりや支え合い・共生について、理念3ではその「支え合い」にフォーカスした住民の主体性や連携・協働について、そして理念4では理念1から理念3までを包括的にカバーする「重層的な支援」にフォーカスした多機関連携・協働について、それぞれイメージして作成しています。この3課共通の基本理念については、本日、みなさんからいただいたご意見・ご感想、ご指摘やご要望等を適切に基本理念へ反映してまいりたいと考えています。なお、この理念は3課共通ですので、地域福祉推進会議や障害者総合計画策定委員会でも本日同様にこれらが議論されており、各会でいただいたご意見等を持ち寄り、基本理念を見直していく予定でございます。後ほど質疑の時間を設けますので、多くの方にご発言いただければと思います。

続いて、ピラミッド図の基本理念の下にある施策目標について説明いたします。こちらは、今回の第9期計画から新たに設ける高齢独自の目標になります。[参考資料2](#)をご覧ください。現行の第8期計画では、市の上位計画や3課共通の基本理念を踏まえ、高齢独自の基本理念と基本的な考え方（推進方針）を定めています。いずれのワードやテーマも大変大事なことではありますが、第9期計画においては、極力短い文章で表現したいと考えています。市の高齢者福祉をどのような考えや想いで進めて行くのか、また、調布市の高齢者福祉といえばこれ、というものが市民により分かりやすく、伝わりやすい言葉で表現できればと考えています。現時点では、「地域の中で いつまでも その人らしく いられるまち「ちょうふ」へ」としています。「地域の中で」は、その人が暮らしてきた地域やつながり、生活を大事にしたいという意味を込めています。「いつまでも」は、心身の状態や家庭環境等に左右されない、どのような状態であってもという意味を込めています。「その人らしく」は、自己決定により自分の生き方が最後まで叶えられるという意味を込めています。そして「ちょうふ」を一文に加えた理由には、この施策目標を実現するうえで調布市・圏域ごとの特性や特徴、良さや強みなどのオリジナリティをいかしていくこと、調布だから実現できるという意味を込めています。

なお、この施策目標の表現方法に決まりは設けていません。極端に言えば、漢字二文字でも五七五でも、伝わりやすければそれで構わないと考えています。また、抽象的な表現ではなく、介護予防や認知症など、特定の施策に絞りに絞ってもいいかもしれません。なお、この施策目標は現時点で9期計

画中の期間限定を想定しています。この施策目標についても、3課共通の基本理念同様、忌憚のないご意見・ご感想等をお聞かせいただき、多くの方に覚えていただける、また、みなで共有していけるようなものにしたいと考えています。

そしてピラミッド図の一番下になりますが、これまで述べてきた市の将来像や各計画を実際に実現していくために、個別の具体的な施策が支えていくという建付けになります。第9期計画においては、第1章から第4章に資料右端の各論体系にまとめた施策を展開していく予定です。主な変更点として、現行の第8期計画では章として頭出しされていた「感染症等が流行しても途切れないつながりの構築」を、第9期計画では、第3章の一番下「災害・感染症等への備え」に変更して引き続き残していく予定です。コロナが第5類感染症に見直されたばかりですが、今後も起こりえる感染症や地震などの大規模災害の発生時においても、事業が継続され、支援が必要な方に必要なサービスが届けられるよう、今回の経験等をレガシーにして、今後の災害・感染症対策の充実につなげていきたいと考えています。

裏面をご覧ください。ただいま説明した各論の展開方針や重点施策について、簡単にご説明いたします。まず、第1章「地域包括ケアシステムの深化・推進」についてです。まずは、地域包括ケアの根幹である地域包括支援センターの機能強化・体制確保を図るとともに、支援体制・見守り体制、各種ネットワークの充実に取り組みます。また、三師会や介護事業者等の専門職能団体、ちょうふ在宅医療相談室等と引き続き連携し、医療・介護の連携強化を進めてまいります。重点施策については、地域の見守り体制の充実と医療と介護の連携強化を予定しています。なお、重点施策の選定については、市の上位計画と各種調査で市民の要望や関心の高い施策などを勘案しております。また、国の基本指針との整合性を図るとの意味合いから、隅付きカッコに基本指針の該当箇所を記載しています。

続いて、第2章「介護予防の取組と生活支援の展開」についてです。平均寿命の延伸や健康寿命への注目度の高まりからも、特に市民の関心の高い介護予防・フレイル予防の取組や、生きがい創出・社会参加の促進を図るとともに、地域のニーズに対して多様な主体と連携・協力した生活支援の体制・ネットワークの構築を推進してまいります。重点施策については、介護予防の取組と新たに生活支援の展開を予定しています。

第3章「安心して暮らすための環境づくり」についてです。様々なライフステージ、心身の状態の変化にあっても、住み慣れた地域や在宅で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、認知症施策やケアラー支援、情報提供・相談体制、在宅サービスの充実に取り組んでまいります。また、安心・安全の生活に欠かせない、虐待防止・権利擁護や住環境、災害・感染症等への備えについても、それぞれ取組を進めてまいります。重点施策については、認知症施策の推進を予定しています。

最後に、第4章「介護保険事業の円滑な運営」についてです。介護保険サービスの質と量の確保や今後の人口動向や介護保険サービス全体とのバランス、介護現場の生産性向上や介護人材の確保・育成等に配慮した介護保険事業を運営してまいります。国の介護保険部会においても、特に、持続可能性の確保や人材確保については議論されており、市としても第9期計画から新たに「持続可能な介護保険制度の運営」を重点施策の一つに位置付ける予定です。

次に「市（事務局）」の欄をご覧ください。今まで説明してきました内容を踏まえ、市が実際に行うこと、検討していくことを掲載しています。まず始めに、左側上段の「調査結果の分析」ですが、昨年度に実施した各種調査結果を見える化システムも用いて、他市比較や経年比較、クロス集計等を行い、市の状況や特性、市民ニーズや課題を把握し、施策に適切に反映してまいりたいと考えています。その下の「将来推計」では、全ての計画の基礎データとなるため、こちらも見える化システムを用いて分析いたします。中央上段の「他計画との整合」では、国の基本指針や市の上位計画、また、

関連する他計画，地域福祉計画や障害者総合計画は勿論のこと，健康づくりプランや住宅マスタープラン，防災計画などの高齢者に関係するそれぞれの計画とも整合を図ります。その下の「地域課題の検討・共有」では，各会議体や地域支え合い推進員とも連携・協力しながら，また，パブリックコメントや合同説明会なども通じて，市民や地域の課題・ニーズを吸い上げ，施策に反映していきたいと考えています。続いて，右側上段の「医療介護連携」では，この推進協でも医療・介護に従事される方々から現場の状況やご意見等をご発信いただいておりますが，今年度も引き続き，推進協や事務局でも現況をモニターし，施策への反映・連携の一層の推進に努めていきたいと考えています。その際，この推進協でご発言を依頼することがあるかもしれませんが，その際はよろしく願いいたします。

最後になりますが，右側下段の「第8期計画の進捗・振返」ですが，計画の見直しには，当然ながら現行計画・取組の進捗確認・振返りは大事な作業となることから，今回初めての試みとして，計画記載の全ての取組について担当者ベースで評価・振返りを行いました。これらは，次期計画策定の基礎資料とするとともに，その評価方法・振返り自体についてもより良い方法を検討してまいります。加えて，現在，コンサルと連携して，市の強みや弱みを分析・精査しており，強みを生かした施策の推進，弱みへの対処を検討していくための基礎データの作成も進めています。これらの様々な取組を進めながら，各論の施策案にそれぞれ落とし込み「推進協」の欄にもあるとおり，今回の第2回から第6回目まで，みなさんにご説明・ご提案していきたいと考えています。そして，みなさんには，それらに対して評価や助言，意見，要望，情報提供等していただき，それらを適宜反映する形で，第7回・8回目の推進協で計画素案としてお示ししたいと考えています。そして，パブリックコメントや合同説明会等を経て，最終案を第9回目でお示しし，改定が完了するという流れを予定しています。以上で，議題「第9期調布市高齢者総合計画 基本的な考え方について」の説明を終わります。

○顧問 ご意見，ご質問いかがですか。

○委員 **資料1-2**のピラミッド図に「基本理念（3課共通）」とありますが，この「3課」の意味を教えてください。

○事務局 こちらは福祉総務課，障害福祉課，高齢者支援室の3課です。福祉3計画それぞれの所管部署となります。

○委員 もう一点よろしいですか。**参考資料2**「(理念3) 世代や属性を超えてつながり，住民全体で支え合う地域社会」という表現がありますが，この「住民全体」は，住民「個」の意味ではなく，例えば自治会，老人会などの団体を指していますか。

○事務局 市民，ボランティア，地域の組織，事業者等の多様な主体を含めた意味です。

○委員 **資料1-2**右側の「各論体系(案)」，第3章の上から2段目「情報提供と相談体制の充実」とありますが，「情報提供」は市民への周知・広報という意味でよろしいですか。

○事務局 その通りです。

○委員 そのうえで**資料1-1**「令和5年度調布市高齢者福祉推進協議会の検討内容」について質問です。**資料1-2**の「各論」に記載されているほとんどの項目が，こちらの資料の内容に書かれているため今年度検討していく点は理解できますが，「情報提供」だけ記載されていません。どれだけ立派な施策・サービスを作っても，結局それを使っていただく市民の方に周知されなければ全く意味がないと思います。そういう意味でもこの1年間の協議の中で情報提供の現状と在り方について，みなさんで協議する時間を設けていただきたいと強く思います。

○事務局 情報提供についても重要な議題と認識しております。検討させていただきます。

○委員 **資料1-1**に記載の「検討内容」を，**資料1-2**にある各論全てを網羅していただい

るという認識でよろしいですか。「災害・感染症等への備え」の項目が資料1-1で見当たりません。コロナ禍でパンデミックという今までにない経験により高齢者の方へのサービスがストップしてしまい、大変な思いをした高齢者の方が多くいたため、同じような事が起こらないように今後について議論いただきたいと思います。ぜひご検討ください。

○事務局 「災害・感染症等への備え」は、多くの施策に共通するもだだと思います。個別に取り上げて議論可能か検討いたします。基本的には各テーマの議論の場においても、この視点を含めて、みなさんからご意見をいただきたいと考えています。

○顧問 災害も情報提供も各議論に不可欠です。

○顧問 認知症基本法についてです。以前から国会で議論されていましたが、いよいよ今国会で通りそうな感じです。多分、今回の計画の次に影響があると考えています。認知症の施策自体が、どうなるのかを見ていかないといけない時期に来ていると思います。色々な施策が、介護保険の周りを取り巻く環境を作るということでしたが、認知症の方に支援・介護サービスを、どのように提供していくかが重要なので、そこを見ていかないといけないです。今まで介護サービスは、介護保険の給付の中で、どう活用するかという、それぞれの選択に委ねられてきました。いよいよ人手が確保できない、訪問介護の人手が確保できないということが起きつつあります。調布では、どのようなことが起きているかを見ていかないといけない。そして介護サービスについても考えなくてはならない状況です。働きやすい介護現場とは、そこに働く人をどれだけ確保できるか、を考えていかなくてはならないと思います。もちろん都道府県、東京都がどう考えるのかも大きく影響しますが、調布としても考えざるを得ない状況です。少し変化してきていて、都道府県が、介護サービスを指導する立場にいたものが、協力していかないと介護サービス自体が成り立たない時代になっています。

○顧問 ケアマネジャーの数の議論とも結びつきますし、どのようにケアマネジャーを支えていくか。地域が共同して支えていく仕組み作りが不可欠になる点を慎重に議論していかなくてはならないと思うとともに、2025年問題が忘れられています。本当は2025年にこれだけ人数が必要という案がありました。それが充足できているのか。状況を検証する必要があると思います。

○委員 参考資料2「理念3」、「理念4」について確認させてください。「理念3」と「理念4」の違いとして「理念3」は、仕組みというより、ケアマネジャーさんなどの介護サービスの方が行うのは無理なので、地域が対応できる力を持つために何をすればいいかを考える部分ですか。「理念4」は仕組みや、先の委員のご意見にあった情報を流す、DX等を確立する部分と捉えてよろしいですか。「認知症施策の充実」などでは、「理念3」を念頭に私たちは、推進協で議論するという理解でよろしいですか。情報提供は、本当に大事だと思っていて「理念3」にも関わるかと思います。福祉に対して市役所のみなさんは、調布のために一生懸命仕組みを作ろうとされていますが、昔からそれらが市民の方々に伝わらなくて、もったいないと感じています。情報の出し方として、情報を出せば市民が自然に協力し合うような情報の出し方があると思います。このような部分が得意な方たちの力を借りてみるなど、こういう部分を議論するのが「理念3」と「理念4」という理解でよろしいですか。

○事務局 概ねそのご理解で間違いはないと思います。「理念3」については、タイトルの通り、住民の方が主体となり地域を支えていく。介護サービスに成り代わる色々な地域の活動・資源を活用して高齢者を支えていくイメージです。「理念4」は、行政・関係者の重層的な支援を表現しています。

○事務局 補足いたします。「理念1」から「理念3」については、調布市の上位計画である基本構想とリンクさせています。調布市の基本構想も同じ理念で、三つあります。「1個の尊重」、「2共生の充実」、「3自治の発展」があります。本日の資料の中に含まれていませんが、今回の「理念1」か

ら「理念3」とリンクさせています。これにプラスして、福祉の分野で特色を打ち出す目的と、福祉分野で横断的に対応する部分として、「理念4」で福祉独自の色を出している形になります。

○委員 分かりました。どうしてもここで申し上げたいのが、認知症についてです。大変で、施設の方、介護の方が行う事と捉えられていると思います。どうすればいいかといえば、認知症の方が、施設にいる時だけ普通でいられて、家にいる時は普通でいられないかと言えば、そういうことはないです。やはり調布市の特徴を出すのであれば、調布市は市民の方も、認知症の方を見るためにどういう技術・知識を持つか、そのための場づくりをどうするか、考えられると良いと思います。

○顧問 認知症の方、当事者の方が発言し、自己実現が何かを議論し、はっきりしていることが大切だと思います。認知症も様々ですので「その人らしくいられるとは何か」との視点を広げて考えることが必要だと思います。委員の中に専門職の方が多くいらっしゃるので、「調布方式」は何かという点を、是非みなさんで考えれば良いと思います。自己実現という視点で見ていくことが大事かと思えます。実際にどうするかは課題ですが、そうすることで見方も違ってきますし、生活の幅も違ってくる、と理念としては思います。

○モニター員 元気な高齢者もいるため、そちらにも視点を向けていただきたいです。それが、フレイル予防、認知症予防につながると思います。コロナ禍の影響でサークル活動が開催されなかったというネガティブな結果報告がありましたが、さらに前向きに進めていく施策を行政が主導権を持ち、商工会などの力を借りながら、元気な高齢者を増やしていく方法を検討する機会があるか疑問でしたので発言しました。

○事務局 次回の第2回目「介護予防の取組」、「生活支援の展開」について、現状等の説明を差し上げる予定です。アクティブシニアの調布市内での現状についてもお話しする予定です。

○顧問 そういう意味では「セカンドライフ応援キャンペーン」が毎回登場しては、みなさんに叩かれて、苦勞しながら進めてきました。調布の特徴なので、思い切って出して欲しいです。ぜひ活用していただきたいです。

○委員 全体的な内容を拝見し、ケアマネジャーが不足しているという点については、既に始まっていることです。2040年を見据える計画として、今からケアマネジャー不足に対応する施策を実施したとしても、2040年に間に合うか心配ということが現状です。「支援」「サービス」の文言が多く出ている点が気になります。実際に支援者さんも充足していません。サービス事業者さんも、労働環境がもちろん悪いのですが、支えてもらえる人々がいない。必要なサービスにつながらない。認知症・フレイルが、どんどん重症化している方がいます。大変きれいな理念でまとめられていますが、市民の置かれている現状を、もう少し反映していただきたいと思います。調査の自由記載を見ると「労働環境が悪い」など、市民の方が既に気づいていると感じています。これらを、どのようにして、市民の方が困らないようにしていくか、少し考えていただきたいです。

○顧問 何が今問題なのか、それをどうするかを、みなで考えるような議論になると、生産的だと思います。ある所の委員会では「元気印の人の場を、たくさん設けよう。」ということで、そこから要介護者を減らす方向になりました。試行錯誤ですので、ご検討いただければと思います。

○委員 先ほどのご指摘は、非常に重たいことです。この推進協で話す内容になるか、なかなか難しいと思いながら聞いていました。結局これは、予算の話にも関わります。市のみなさんは、決められた予算内で行うべきことを進めなくてはいけないという部分があると思います。ただケアマネジャーさん、介護の方々がいないということの理由としてお給料が安い、仕事の割に見合わないという部分です。認知症に関して、もし市民の方の協力もお願いする場合、ボランティア以外でその財源はど

こになるのか。今みなさんが、現場で危機感を持ち取り組んでいる。この危機感を、きれいごとではなく議論としてできるのかです。みなさんから声があがることは、議会に影響を及ぼすことになるので非常に大事なことだと感じています。現場で仕事をしている全てのメンバーは、市民の方の危機感と共にありますが、表にどのように出せばいいか考えています。みなさん苦しい胸の内がありながら、仕事をされていると思います。

○顧問 どのような議論をしていけば良いでしょうか。例えば、保険料を上げて給与を上げるような仕組みを作ればいいですが、保険料を払えない方について、どこが負担するのかという意味で介護保険制度自体の制度議論に結びつきます。ケアマネジャーが孤立しないように、地域で支えていけるような仕組みにする。または元気印の方には、どんどんボランティアを勧めていくという仕組みにする。少し遠回しな議論になります。

○委員 「行政に何かしてもらおう」ということも違うと思います。やはり地域力を付けるという意味では「自分たちに何ができるか」だと考えます。そういう意味では「理念3」は、願いを持ち、みなさんもこの場に集まられていると思うので、多分行政の方が行うことではないです。自分たちのまちは、自分たちで守っていかなくてはいけない、支えていかなくてはいけないです。では「誰が何をしたらいいか」を、よく議論し計画に盛り込めればいいという結論になります。

○モニター員 施策目標のどこでもいいですが「どのような状態の高齢者を目指す」といような目標を加えていただきたいです。そのときに「いつまでも元気で」という言葉を入れると、具体的に身近に感じてもらえると思います。ご検討いただきたいです。

○事務局 議事録に入れて検討いたします。

○委員 地域包括支援センターでは、認知症カフェ等に協力いただいている民生委員の方で、非常にやる気のある方が生き甲斐を持ち協力してくださいます。ただ、それも延々と継続する訳ではなく、そのような方々も年をとり認知症になられて施設に入られる方もいます。それぞれの方の生き甲斐につながるものを、どう誘導していくかが、非常に難しいと思います。市からの課題として「企業力」、つまり企業や商店から、やる気のある方の考えを包括が汲み取り、そこから何かしら地域の方や認知症の方のためにつながるということが、2年程前から始まりました。ただ包括は、色々問題のあるご家族等への対応、重層的支援が非常に多く入ってくるため、なかなか地域力をつけるころまで手が回りません。包括の中でも地域力をつけるためのコミュニケーションを取りながら、ネットワークづくりをしていく職員は、経験者でないと難しいということも徐々に理解してきました。それぞれの地域の考え方にもよりますが、元気で向上心のある方を、どのように引き出していくかという方法を、さらに拡大していただくとありがたいと思います。

○顧問 どのように集約するか、今後どう議論していくかです。ある意味で、行政側から課題を提示されるのは、いかがですか。課題を出して、その課題に対してそれぞれが意見を出して模索し、出来ることを探していく形で進行されるといいと思います。行政だけでは分からないので、みなさんは当事者として意見を出していただいて公助・共助の部分を考えればいいと思います。

○委員 地域力、地域づくりという意味で社協は中心だと思います。社協でも、多くの元気な高齢者の方が、協力員として活躍されています。高齢者会食で食事をつくる協力員には90歳と、参加される方より年齢が高い方もいます。やはり、することがあると、生き甲斐があり、張り合いになるようです。このような方たちの力が、非常に大きいです。コロナ禍で、なかなかそういう方たちの活躍の場が減りましたが、これからまた、どんどん募集して元気な高齢者の方たちが活躍できる場を作りたいと思います。今年の10月に「地域支え合い推進員」を8圏域に配置する予定でいます。市と協

かし、社協も最大限力を発揮しながら進めていきたいと思ひます。

○顧問 社会福祉協議会には、ずいぶん可能性がひります。多くの情報が、社協に集まひますので、このような可能性についての議論も大事だと思ひます。

5 事務連絡

6 閉会